

サステナビリティに関する捉え方(全体像)

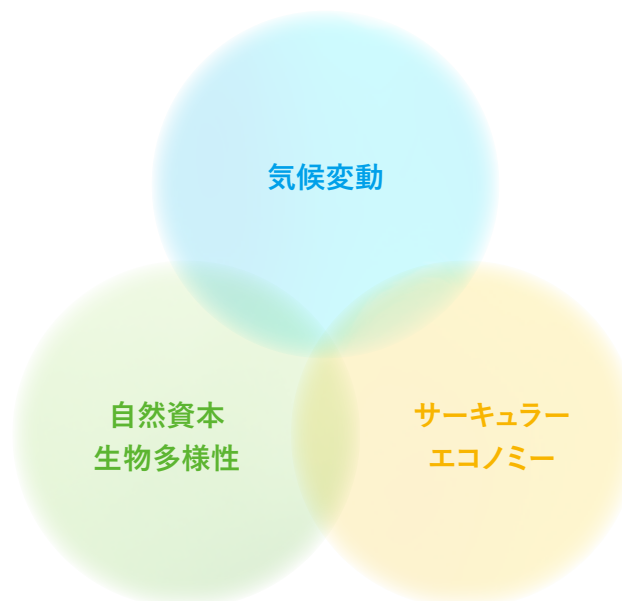
DBJグループは、2017年5月に経済価値と社会価値の両立を目指した持続可能な社会の実現に貢献していくための基本姿勢として、「サステナビリティ基本方針」を定めました。本方針に基づき、「気候変動」「自然資本・生物多様性」「サーキュラーエコノミー(循環経済)」「人権尊重」を持続可能な社会の実現にとって重要な課題と認識しています。

全ての事業活動の前提として「人権尊重」を捉えたうえで、社会経済活動の基盤としてグローバルな課題となっている「気候変動」「自然資本・生物多様性」とあわせて、経済活動が自然資本へ循環する「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への対応が特に重要と認識しており、サステナビリティに関する取組を積極的に進めながら、ステークホルダーの皆様との連携・協働のもと地域・お客様の課題解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

地球上の生物は、様々な階層において互いに影響を与えながら生命活動を維持しており、この複雑で多様な生態系は長い年月をかけて形成されてきました。生物多様性の健全性と安定性は、自然資本全体に重要な影響を与えていると認識されています。

人間の社会・経済活動は、これら自然資本・生物多様性から多くの恩恵を受けて成立しており、その保全が世界共通の目標となっています(2022年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択)。

日本は2008年に「生物多様性基本法」を制定し、2010年には生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を名古屋で開催し世界目標(当時)の制定に貢献するなど、かねてから取組を進めてきました。



気候変動

自然資本
生物多様性サーキュラー
エコノミー

人権尊重

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)により、人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないと科学的知見により証明されました。地球の気温上昇を産業革命前と比較して1.5°Cに抑えるためには、2050年前後に二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス(GHG)の排出量をネットゼロにすることが必要とされています。

日本では、2020年に政府が「2050年までのカーボンニュートラル達成」を宣言し、2021年には野心的な目標として2030年度におけるGHG排出量の46%削減(2013年度比)、さらに50%削減の高みに向け挑戦を続けることを表明しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄といった直線型経済(リニアエコノミー)ではなく、リサイクル、再利用、再生産、省資源、シェアリング等によって資源を循環させていくことで、環境への負荷低減を図る経済モデルです。

日本においては2000年に制定された「循環型社会形成推進基本法」をはじめとして、早くから政策として循環型の社会・経済を目指してきました。

かつて国家の義務として認識されていた人権の問題は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」が国際連合にて承認されて以降、全世界において国家だけでなく企業が尊重すべきものとの認識が高まっています。

日本においても、2020年に『『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)』が、2022年には「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が政府によって策定・公表され、企業による取組の基準となっています。